

# 宇治田原町教育委員会定例会議事概要

## 令和4年第6回

日 時 令和4年6月28日(火) 14時開会

場 所 宇治田原町役場 2階 会議室202

### 出席委員

(教育長) 奥村 博巳

### (教育委員)

教育長職務代理者 大嶋 良孝

委員 杉野 三千代

委員 川崎 文男

委員 播磨 幸博

### 出席職員職氏名

教育次長兼学校教育課長 黒川 剛

学校教育課課長補佐 杉浦 恒

### 書記職員職氏名

学校教育課教育総務係長 星野 聖美

### 傍聴者

なし

- 1 開会 教育長が第6回宇治田原町教育委員会定例会の開会を宣言する。
- 2 教育長あいさつ
- 3 議事録承認

令和4年第5回宇治田原町教育委員会定例会議事録の承認

#### 4 議事

##### 1) 付議案件

なし

##### (2) 報告事項

##### ア 学校教育課所管事項について

- ・寺子屋「宇治田原まなび塾」実施について

(説明)

例年開催している寺子屋「宇治田原まなび塾」を今年も7月25日から8月26日の間において各種の取組、講座を開設する。例年行っている英語、漢検、自由研究、宿題に加え、今年は文化協会加盟サークルのアンサンブル悠さんのご協力を得てハンドベル教室を行う。7月1日に広報紙の折込を行い周知・募集する。秋についてはフィールドワークや星空観察などを現在企画検討している。

(質疑)

〈委員〉文化センターが会場なのに文化センターで申込ができないのはいかがなものかと思う。

〈事務局〉漢字検定は、検定料を添えて申し込む必要があるため、教育委員会での申し込みにさせていただいている。その他の事業については、FAXやメールでの申し込みも可能としている。

〈委員〉チラシにスタッフ募集とあるが、これから教職を目指している学生や、退職教員などにもっと広げていったら、より地域の方々とのつながりもできるかと思う。

〈事務局〉町内の小中学校に教育実習に来られる学生さんには直接声掛けをさせていただいている。ここで先生役をしていただいた方が今実際に田原小の講師をされていたりもするので、教える楽しみややりがい等を実感していただいて、将来につなげてい

ただくことが出来ていると思う。

## イ 社会教育課所管事項について

### ・住民プールの休場について

(説明) 例年住民プールは7月15日から8月31日まで開場しているが、2年間コロナの関係で休場していた。今年度も検討はしたが、更衣室の密を避けることが難しく、休場することとした。例年は中学校の水泳授業も住民プールで行っているが、それも本年は実施しないということで学校と調整したところ。設備も古くなっており、コロナ禍が治まったとしても、開場にむけては施設改修など検討していく必要がある。

<委員> 小学校でやっているようにクラス単位で授業を行うなどすれば密をさけられるのではないか。小学校のプールはできて、住民プールはできないという説明をしっかりとっておかないといけない。このままずっと休場というわけにもいかないのではないか。

<事務局> プール開場時には、雷注意報が出たり雷が鳴ったりすると屋内に避難を求めますが、その場合更衣室しか避難ができず、密が避けられない。住民体育館のアリーナを使うということも考えられるが、各種事業や利用予約が入っていることから、安定して場所を確保することは難しい。他市町の状況も参考にしながら、来年度以降の開場に向けて準備していかなければならない。

<委員> 新聞等でみると、他の市町では先生の指導が難しいので民間の施設で水泳指導をしているところもある。そうすると、宇治田原ではプールがないから中学校の水泳授業がゼロというのはマイナスではないかと思うし、何とかやっていく方向で考える方が良いと思う。

また、住民プールはそろそろ改修が必要になってきているので、どこからか補助を受けて温水プールを作るなどできれば、時期を選ばずに分散してプール指導をすることができるし、一般の方も年間をとおして利用できるのではないかなと思う。

## 5 その他

<委員> 学び塾に関連して、茶ッピー未来基金さんが自治会館を貸してほしいと言っただけで借りたことがある。自治会としてはお断りさせていただいたが、こういったボランティア的なものは文化センターを利用できないかとお尋ねしたところ、お声掛けいただいたらお貸しすると言っていた。

<事務局> 文化センターを使っていたらよいが、文化センターは有料になる。今利用されている荒木の公民館は無料で使用されているということで、自治会館の方に

も恐らく無料でということでお話をされたのではないかと思う。

〈委員〉 学び塾の立ち上げの時に自身も委員として参加していたが、今は学び塾は公的に教育委員会がやっているが、本来は、それぞれの地域の人が塾的なものを地域の中でやるのがいいし、そういう形に広がったら良いという話でスタートしている。現在主として事業をしている教育委員会からこういう趣旨なので施設を開放してほしいという押しがあれば、今後の地域の中での形につながっていくと思う。

〈委員〉 茶ッピー未来基金はボランティアなので、無料で公民館なり自治会館なりを貸せるのが一番理想。こういう方たちがいるから子どもたちも勉強の機会が得られるので、地元でないといけないとか、有料でないといけないといった大人の都合ではなく、町の子どものたちのために教育委員会からも後押しをしてもらえればと思う。

〈委員〉 区の立場から言うが、区民の寄附を得て区民の財産として建てたものなので、当然区民が優先であり、区外もフリーというわけにはいかない。うちの区であれば、ボランティア登録をしてもらえば、区からの助成金もあるし、貸し出しもできるようになる。一般的に塾といえば有料にはなる。区外の方に無料で開放してどんどん来られたら、いざ区民が使おうと思ったら使えないということになり、本末転倒。また、利用が無料の場合でも開閉業務をシルバー人材センターに委託しているので、区の費用負担が発生することになる。そのため、無料での利用となると、区のためになるかどうかという視点は必要になる。

〈委員〉茶ッピー未来基金さんが言うには、子どもの居場所を作ってやりたいと。それは大事なことだと思うので、宇治田原の子を宇治田原全体でみるというような気持ちが欲しい。

〈委員〉補足をしておくと、区の持ち物ではあるが、建てる時に町から半分以上くらいの補助をもらっているので、町がらみの事業であればノーとはいえないので、社会教育なり学校教育なりに相談しながら進めていくと道は開けると思う。しかし、区や行政は事故などがあった場合の責任の所在や安全性の担保が明らかでないとはやはり後押しはしにくいので、その辺りを整理しながら進めていく必要があると思う。

〈委員〉茶ッピー未来基金だけではなく、社協や民児協、区長会などが関わって、子どもたちをどう育てていくかということで、地域共同活動につながっていくと思う。

6 閉会 教育長が第6回教育委員会定例会の閉会を宣言する。